

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホームよいしょ春採 (1F)	評価実施年月日	平成21年3月3日～18日
評価実施構成員氏名	ホーム長 阿部、山口、鹿野、伊藤(智)、菊地、伊藤(浩)、武利、山内、佐々木(厚)		
記録者氏名	阿部 世紀子	記録年月日	平成21年3月18日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	利用者がもう一つの家(ホーム)として、安心・安全な生活を送って頂けるように、常に「笑顔でサポート」を実践し、笑顔の絶えない「楽しい我が家」であるように取り組んでいる。		
2 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	必要情報の共有化を徹底して、理念の共有とその具現化を図ることを重要取組事項の一つとしている。		
3 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	地域の方にはホームページや「よいしょ便り」の発行等の広報を通して、御家族には利用者の生活状況等を来訪時に報告したり、お手紙やお写真の送付を通して「楽しい我が家」が理念であることの浸透に努めている。		
2. 地域との支えあい			
4 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	隣近所、町内会の方と行き会ったときには挨拶の徹底を計り、町内会の一員であることを理解して頂けるよう取り組んでおり、日常的なお付き合いが出来るように努めている。		
5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	ホームの行事(クリスマス会等)には地域の方を御招待し、地域の行事(盆踊り等)や保育園の行事に参加させて頂き、併せて地元の方々との交流に努めている。		
6 事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	「高齢者文化作品展」等の作品作りを通して、利用者全員が一丸となり、コミュニケーションと親睦を図るとともに、地域行事にも積極的に参加している。		清掃の日、花いっぱい運動等の環境美化運動に参加して行きたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	前回の外部評価での評価結果を受けて、職員は共有認識のもと積極的に改善に取り組んだ。同時に再度の自己評価を行い問題点の掘り起こしを行い、緊急を有する事項等は速やかに改善している。		
8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている。	利用者の一日の生活の様子、心身状況を理解して頂いた上で、緊急時の災害等における町内会との連携やホームの取組みについての評価・提案を載している。		
9 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	自治体共催の各種セミナーや勉強会には可能な限り参加し、併せて市担当者との連携に努めている。定期的な打合せはないが、市の担当者と弊社経営者との間で積極的なやり取りが良好に継続している。		
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	成年後見制度のセミナーには積極的に参加しており、今後事案が発生したときに混乱無く制度が活用できるように考えている。		
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止関連法及び身体拘束等についての研修には積極的に参加している。利用者と御家族の関係は勿論スタッフ相互の言動・行動に注意を払い、常に防止に努めている。又日常作業の中に虐待に当たることがないか、日々個人が振り返り、反省する機会を設けている。		
4. 理念を実践するための体制			
12 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約を交わす際には入居者や家族に十分な説明を行い、契約後においても質問に応じている。退去時においても契約書にあるように、納得される退去先に移れるよう支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者とのコミュニケーションの中から意見・不満・苦情を読み取り、スタッフのカンファレンス(検討会)の中で精査・解決している。		
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	御家族の来訪時での報告は勿論、毎月請求書送付時に利用者の生活の様子を写した写真(A4版)に担当スタッフの手紙を添付し、併せて領収書を添付した現金出納帳を同封している。		
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	意見箱を玄関に設置しているが、御家族に対しては積極的にホーム側より聞き取りをしている。訪問時には相談室に於いて要望・意見を伺い運営に反映させている。		
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	都度聞き取り、又は面談・会議を通して出された意見・提案は運営に反映している。		
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	勤務シフトは血の通った暖かいものであるべきと認識しており、勤務の変更は状況により柔軟に対応している。		
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の退職時には新規採用者を事前に配置する等、利用者に対するサービスの低下を招かないように配慮している。又スタッフの定期的な移動は、マンネリ防止の為にも必要なことと考え実施しているが、同様の考えで業務に支障がないよう慎重に進めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修会等には積極的に参加し、他ホームの取組みを聞いたり、介護技術を身に付けスキルUPを図っている。それらは他の参考資料と同様、確実に他スタッフに回覧・伝達され職員を育てている。		
20 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	釧路市東部南地域の3つのGHと共同で「認知症高齢者100万人キャラバン」を開催したり、事例発表等の交流をしているが、更に小規模多機能型居宅介護や障害者施設との交流を通して共同でのスキルUPを模索している。		
21 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	定期的に管理者が職員と個別面談を行い、ストレス軽減に向けた話し合いがもたれている。現在まで職員の休憩室がなく、各自の車中で休憩をとっている状態であったが、2F相談室をその用途にあてるべく部屋の配置換えを行っているところである。		
22 向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	本人や他の職員から話を聞き職員個々の努力や実績、勤務状況を正しく把握し、向上心を持って楽しく働くことが出来るよう努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会を作り、受け止める努力をしている。	事前に御本人に会い、現在の生活の様子とお話から、これからどのような生活をしたいのか御家族からのお話も併せて構築し、同時に御本人との信頼関係をはかっている。		
24 初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会を作り、受け止める努力をしている。	事前に何度か御家族に会い、困っていること、不安なこと、求めていること等を伺い、御本人のケアに生かすとともに、御家族との信頼関係をはかっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	主に管理者・経営者が中心になって対応している。グループホームの利用に特化することなく介護保険法の3施設、他の地域密着型サービスや居宅サービス等の情報を提供したり、紹介するよう努めている。		
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	お茶碗・お箸等ご本人が使用していた馴染みのあるものをご家族に用意して頂いたり、入居時には他入居者様を紹介したり、職員も一人ひとり挨拶し、又歓迎会を開く等して徐々に馴染んで頂くよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	一緒に洗濯物をたたんで頂いたり、お料理の際味見をお願いし助言をいただいている。カスピ海ヨーグルト・甘酒・塩辛等の作り方を教わったり、職員が使用する事務用品の片付けを手伝っていただき、仕舞った場所を聞いたりする等お互い支えあう関係を築いている。		
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	遠方の御家族にも係わらず、病院受診をして頂く場合が多々あるが、あえてこの接点が大切だと考えお願している。同様に御家族の利用者様への訪問も大切に考え、利用料のお預かりも振り込みに限定することなく、お持ち頂いた際にも利用者様の情報を伝え、一緒に支えていく関係を築いている。		
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	月に一度、入居者様のホームでの暮らしぶりやお話された言葉等を書いたお便りを、笑顔のお写真とともに送付し、御家族には常に安心感と交流を持つようになっている。		
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	住んでおられた処やその周辺を一緒に見に行ったり、利用者の御友人や御近所の方が来られた時は積極的に会っていただいている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	一人ひとりの性格・好み・お手伝い等の状況を把握し、職員が間に入ることで自然と調理・買い物等を通じて協力・支えあうように努めている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	長期入院されやむなく退去されたご利用者が、再度御家族の希望で入所になられたり、一人暮らしになられた利用者が心地よく過ごされているかそれとなく係わる等、退去後も支援は欠かさず御家族とは良好な関係を築いている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ホームに就職されたと思われる方には職員と一緒に電卓を叩き、お部屋での時間を大切にしたいと思う方にはその様に支援し、料理を作りたい方には積極的にキッチンに立って頂く等、自己実現の観点から思いや意向の把握に努めている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所前、又その後も御本人、ご家族、関係者の方からご利用者の生活歴を伺い、これまでの暮らしの把握に努めている。併せてサービス利用後の変化も受け止めスタッフ共有の情報としている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	刻々と変化する一日の過ごし方・心身状態を把握する為、書式による生活記録(バイタル等)や口頭での申し送りにより、総合的に捉えようと努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護支援専門員の役目は重要だが、それだけで「介護計画」は作成し得ない。利用者の担当スタッフ初め管理者・他スタッフ・看護師、そしてご家族からの情報を持ち合い、始めてアイデアに富んだ適切な長期・短期の計画が出来ると認識している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月ごとに介護計画の見直しを行っている。利用者に入院など心身状況・環境に大きな変化があった場合は都度スタッフ会、ご家族との話し合いを持ち、適切な計画を作り直している。		
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ノートと口頭による申し送りが毎回の引き継ぎ時にあり、スタッフは情報の共有に努めているが、同時に「生活記録」には24時間のバイタル・摂食量・排せつ・睡眠・入浴等や利用者の発した言葉が書き込まれ、これらの情報を併せて「生活支援計画」に活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご家族が行けなくなった病院受診ではホームの職員がホームの車でお連れしている。ご利用者の方が不幸にも亡くなられた場合、同じフロアのご利用者は喪服に着替え、やはりホームの車で通夜に出掛けたり、楽しみとして近隣の温泉に泊まりに行ったりと、職員や資源・時間を多機能的に柔軟に使って支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	消防署との協力で避難訓練を行ったり、民生委員の方とホーム利用者の緊急避難についての話を持っている。市主催の祭りや作品展、町内会の行事に参加したり、保育園との交流を進める等、地域資源と協力しながら支援を進めている。		
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	一人暮らしをしたい利用者の強い意向で、小規模多機能型居宅介護の事業所を紹介し、その事業者の訪問エリア内でアパートを一緒に探し移り住んだり、近くに開設した障害者の日中活動サービスへ利用者達が訪問してカラオケを歌ったり、入浴をさせて頂く等他のサービスも必要に応じて活用させて頂いている。		
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議のメンバー委員になっても頂いているが、お互い交流する場面が増えている。最近では入所希望家族との橋渡し役になってくれるときもあり、成年後見制度等各種セミナーの案内や他社会資源の紹介を頂くなどの連携がなされている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	異変があった場合はホームの看護職員と相談の上、医療連携している医療機関で診断して頂いているが、利用者が入所前から利用していたかかりつけ医がいる場合はその医療機関を受診するようにしている。最近の利用者の状況により、歯科医だけでなく内科医の医師にも往診して頂き健康管理に努めている。		
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	脳神経外科の医師や認知症に詳しい精神神経科の医師との交流・連携は大切にしており、スタッフからも詳細な情報を提供し、それをもとに治療の方向性を判断して頂いている。		
45 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	利用者の日常の生活状況を良く知るホームの看護職員は、緊急時又は定期的受診において、地域の医療機関に適切な情報を提供し、利用者の健康を陰で支えている。		
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	利用者入院の際にはスタッフが代わる代わる訪問し、入院の不安を出来るだけ軽減するよう努めると同時に、病状の変化情報を医療機関から得、場合によってはご家族と共に医師の判断を伺う。医師又は医療機関のソーシャルワーカーと連携を密にし、早期の回復と早期の退院を計っている。		
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	医療連携体制をとっているグループホームとして、入居時から「重度化した場合の同意書」を交わしている。未だホーム内でのターミナルケアの経験は無いが、「ターミナルケアマニュアル」は作成し職員に回覧、周知徹底している。今後希望により看取りの対象者が出た場合にはいつでもスタッフ会を招集し、全員が方針を共有すると共に、具体的な検討に入れるようにする。		
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	ターミナルケアの想定される方については、いざという時の為に救急体制についてご家族、かかりつけ医師との間で意見を交換し、ホーム内での検討や準備を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>特にグループホームへ移り住む際は、以前と比べ環境の大きな変化があると考えられる為、事前にご家族から情報を頂いたり、馴染みの飾り物・日用品を用意して頂く等、出来る限り今まで通りのリズムで生活できるよう支援している。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
<p>50 プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>入居者には常に尊敬の念を持って言葉掛けや対応をしており、「生活記録」等の記入においても同様に取り扱いしている。</p>		
<p>51 利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>食事・入浴・排せつ等も毎回説明の上、御本人の気持ちを確認して行われる。</p>		
<p>52 日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>グループホームは利用者の家(ホーム)と考えている。例えば衛生を保つ観点から入浴は大切なことだが、職員の配置の厚い時間帯だけではなく、配置の薄い夜間においても御本人の希望があればそれを優先させている。</p>		
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>53 身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>日々の服装は入居者の希望を取り入れており、お化粧品もマニキュアを塗ったり、口紅を添えるお手伝い等は大切なことと認識している。理美容はボランティアの方の応援もあるが、ご本人の納得されたお店へ行かれ、納得した髪型・染色をして頂くことも支援している。</p>		
<p>54 食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>利用者の食したい料理を事前にお聞きして、一緒に下ごしらえに入るようにしている。後片付けは利用者が中心になってなされるよう支援している。又食事を楽しむ大切さから、日によって外食・出前・パン食にする等飽きの来ない工夫をしている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	酒等をご家族が持ってこられ、それを楽しみにされている利用者や、御本人は希望されても医師から止められている場合もあるが、嗜好品は一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。但しおやつとは別な嗜好品は個人の居室で召し上がって頂く等他利用者に配慮するようにしている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	現在おむつの方はいらっしゃらないが、排せつの間隔とそのサインの理解に努め、声かけ・誘導を行っている。しかし自分で出来る部分は安易に職員は手を出さず、見守りの中でしていただいている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	曜日や回数・時間帯が決められてはいない。又支援スタッフが固定されてもいない。入浴は午前中から準備され、利用者が入浴希望を言いやすい自由な雰囲気を作るようにしている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	消灯時間は設けず、利用者が床に付きたくなる各自のプロセスを大切にしながら支援している。日中の情報(ストレス、活動量、入浴、お腹の調子、排便等)もスタッフ間で申し送られ共有される。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	おしゃれな利用者は三つ揃えのスーツを新調したり、小鳥や亀の餌やりが好きな利用者にはその様にして頂く等、その方にあった楽しみ、気晴らしを支援している。午後のおやつの中には毎日歌の時間を設けて、スタッフと共に大きな声で唄っている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	御本人がお金を管理したい、又はお金を所持したい方にはその様にして頂き、買い物時にはスタッフが同行し支援する。お金の所持や使うことが難しい場合は預かり金としてホームで管理し、月に一度領収書を添付した現金出納帳をご家族に送付するようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	外出を容易にするために福祉車両を用意している。計画を立てて皆で外出することもあれば、マンツーマンで当日海を見に行ったり、公園へ行ってアイスを食べてきたり、買い物を手伝って頂いたりしている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	夏祭りの会場へ出掛けて屋台を見て回ったり、回転寿司や焼肉屋で昼食をとったり、ボーリング場でゲームをすることもある。平成20年10月にはホームの利用者及びスタッフ全員で十勝川温泉へ行き、宴会後一泊して帰ってきたこともあった。毎年クリスマス会には利用者のご家族にも集まって頂き楽しい時間を過ごしている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ある利用者は東京にいらっしゃる娘さんから来た手紙の返信をスタッフと共に書き上げたり、長野にいらっしゃる娘さんと写真・電話のやり取りをしている方もいらっしゃり、家族・御友人との交流は大切との認識があり、支援をしている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問された友人・知人の方と一緒に写真に納めプリントしてその場で渡したり、その関係が出来るだけ長く交流が続くよう支援をしている。又来訪されたお客様と居室やリビングでゆっくり談笑して頂ける雰囲気を作るよう努力している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	以前利用者のご家族から介護衣を使うよう提供して頂いたが、丁寧にお断り申し上げた。身体拘束だけではなく、スピーチロック、ドラッグ拘束等、利用者を施設側の都合で支配・管理することは厳に戒めなければならないことを、共通理念として毎日確認している。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	居室、玄関、非常口は日中鍵を掛けず、利用者は自由に屋外を行き来できる。その際は安全確認を常にしながらさりげなく見守りを行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	数々の日常作業中でも職員1名はフロアーに残り、フロアー及び居室にいらっしゃる利用者に時々声かけする等し、全体として利用者の所在や安全を把握するようにしている。夜間は夜勤者による巡回によって安全確認を行っている。		
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	日常生活で利用している包丁・針等は夜間利用者の手の届かない所に保管するようにしている。又利用者にとって必要なものでも(ライター等)、利用者了解のうえで職員が保管させていただき、事故がないよう安全に気をつけている。		
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	身体状況の低下から転倒、誤嚥による事故、突発的に起きる窒息事故、見守り不注意による外出徘徊、火災発生時の初期消火と避難・報告等は、日頃から社内研修、申し送り等でその確認がなされており、事故の防止と対応スキルUPに努めている。		
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	応急マニュアル、事故発生マニュアルは作成され、回覧による周知徹底が行われている。看護職員による自社研修会も行われている。		具体的な案件に絞った訓練の数を増やし、急変時には落ち着いて対応できるようにしたい。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	避難訓練は1年に2回行っており、運営推進会議等の席上でも地域との災害時の連携について話し合われており、更に地域の方々の協力を得られるよう働きかけている。		
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	抑制感のない暮らしを大切にすることはグループホームの特徴であり、一見リスクの高そうに思える行動でも、職員による見守り、気づきを最大限に発揮して安全を確保することをご家族に説明している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	利用者の体調等に変化があった場合、他の職員へも口頭・ノート・生活記録票等で速やかに申し送りされると共に、看護職員・管理者と相談の上初期の対応が検討・決定される。		
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬は利用者一人ひとりの薬ファイルを作り、用法・用量を把握できるようにしている。誤薬がないようその都度確認して、飲み終えるまで見守りで確認している。薬が替わった場合はその効果を確認して、その後の様子に変わりがないか申し送りをしている。		
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かさず働きかけに取り組んでいる。	便秘の予防は、楽しい日常生活と健康を維持する為大切な要素と認識している。各利用者の必要な水分摂取量を維持したり、食物繊維等バランスの取れた食事やオリジナルのカスピ海ヨーグルトを作るなどしている。体操の講師にも定期的に来て頂き「フェルデンクライス・メソッド」等の機能訓練を取り入れている。		
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後は毎回声かけして口腔ケアをして頂くようにしている。歯科医による口腔ケア研修にも積極的に参加しており、スタッフの理解・技術の向上を計っている。		
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者一人ひとりの身体状況・嗜好に合わせた栄養摂取、水分確保が行われる。例えば、体重増で甘水分が好きな利用者と体重減で水分をとられない利用者では自ずと対応が変わってくるし、不公平感を感じさせない提供の工夫も必要になってくる。又これに嚥下状況のレベル、食事のスピード、入れ歯の性能等から最適な支援がなされるようにしている。		
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	現在までノロウイルスの発生は無いが、室内の衛生、温度・湿度の設定管理、利用者・職員・来客の手洗い、消毒、うがいを周知徹底している。ホームの利用者、職員全員のインフルエンザ予防接種や職員の健康診断がなされている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	<p>食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>食中毒の予防の為、台所のシンク内・まな板・布巾等は、毎晩殺菌消毒している。食材は毎日新鮮なものを購入し、古い食材が残らないように日付けを確認しながら使用している。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>玄関の前は広く開放感があり、通りまで見渡すことができる。毎日のようにお客様が出入りし、夏場は近隣の子供たちが遊びに来て利用者と交流している。</p>		
81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>道路から奥まった春採湖に面している環境の為、騒音やライト・ネオン等の不快な音・光はない。玄関は四季を感じるディスプレイを施し、廊下・リビング・トイレの中にも絵画を飾り、自分の家のようにくつろげる雰囲気を作っている。</p>		
82	<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>利用者が一人でもリビングでリラックス出来るようソファ等を分けて設置している。時には利用者が数人が廊下で輪になってお話されたり、居室の中でくつろいでいることが見受けられるが、まさにそのような思い思いの過ごし方が出来るように支援している。</p>		
83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>ご家族には「お部屋はお好きなようにレイアウトして下さい」と伝えてある。入居の際には御本人が落ち着ける品物(仏壇、神棚、ご家族の写真、表彰状等)を実際に搬入いただき、安心して居心地よく過ごせるよう配慮している。</p>		
84	<p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>	<p>ホームの建物構造は24時間換気システム(内・外気温の差を最小限度にする交換機使用)となっているが、玄関外に風除室を設け更に保温・保湿に努めている。リビングには空気清浄機・加湿器、脱衣所には除湿器を設置し、季節・時間により窓を開ける等適切な空調を提供するように配慮している。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ユニット内はバリアフリーとなっており、身障者トイレ、車イス対応のエレベーターや洗面所を設け、車イスの利用者にも出来るだけ自立した生活が送れる環境を作っており、杖歩行の利用者も安心して外出できるよう全館に手摺と、玄関内に可動式のイスを設置している。		
86 わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	トイレ、風呂等にはサインボードが掲げられているが、更に分かり易くするために大きな字で表示して混乱が無いように支援している。利用者の部屋入り口にある飾り棚には利用者のお名前や写真等を置いて御自分のお部屋を分かり易くしている。カレンダーは日めくり式も用意して毎日利用者にくめて頂き、それとなく月日の確認をして頂いている。		
87 建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ホーム内からも眼下に春採湖を見渡すことが出来るが、お天気の良いときはホーム外にイスを並べ、日光浴しながらその風景を楽しんだりしている。ホーム南側に鳥の餌場があり、利用者が餌を片手に外出し餌を与えたりしている。		

. サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない</p> <p>毎日の生活を共にする中で利用者の意向を掴んでいると考える。</p>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない</p> <p>毎日ゆったりと過ごしている。</p>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>お一人お一人のペースで生活されている。</p>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>職員の笑顔の対応に、利用者は笑顔で返して下さる。</p>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>希望の場所へ、グループ又は個人でお出かけします。</p>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>多少手前味噌だが、その様に見受けられる。</p>
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>不安・不満を汲み取った支援をさせて頂いている。</p>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<p>ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない</p> <p>ご家族の不安・希望を聞くように心がけている。</p>
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<p>ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない</p> <p>仕事関係の方達も含めて。</p>

. サービスの成果に関する項目			
項目		取り組みの成果	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない	今後運営推進会議を通して幾つかの企画を実行してゆく予定。
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない	事業所側でも不安・不満を取り除くように努力している。
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない	これも少し手前味噌か？満足して頂くよう努力しております。
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない	至らないところも多いと思う。今後も御指導よろしく申し上げます。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)
 利用者がもう一つの我が家として、安心・安全な生活が送れるように支援しており、本人の希望や意向がホームで実現出来るように支援している。 又、利用者には喜びや驚きのある生活を提供出来るように、ホーム内で「居酒屋よいしょ！」をオープンさせたり、車椅子用の専用レーンがあるボーリング場でのレクリエーションや職員と一緒に利用者全員で一泊旅行を実施するなどして刺激や変化のある生活を心掛けている。

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホームよいしょ春採 (2F)	評価実施年月日	平成21年3月3日～18日
評価実施構成員氏名	管理者 南部、石岡、池田、石戸谷、成瀬、前川、皆木、松澤		
記録者氏名	南部 敏子	記録年月日	平成21年3月18日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	利用者がもう一つの家(ホーム)として、安心・安全な生活を送って頂けるように、常に「笑顔でサポート」を実践し、笑顔の絶えない「楽しい我が家」であるように取り組んでいる。		
2 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	必要情報の共有化を徹底して、理念の共有とその具現化を図ることを重要取組事項の一つとしている。		
3 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	地域の方にはホームページや「よいしょ便り」の発行等の広報を通して、御家族には利用者の生活状況等を来訪時に報告したり、お手紙やお写真の送付を通して「楽しい我が家」が理念であることの浸透に努めている。		
2. 地域との支えあい			
4 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	隣近所、町内会の方と行き会ったときには挨拶の徹底を計り、町内会の一員であることを理解して頂けるよう取り組んでおり、日常的なお付き合いが出来るように努めている。		
5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	ホームの行事(クリスマス会等)には地域の方を御招待し、地域の行事(盆踊り等)や保育園の行事に参加させて頂き、併せて地元の方々との交流に努めている。		
6 事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	「高齢者文化作品展」等の作品作りを通して、利用者全員が一丸となり、コミュニケーションと親睦を図るとともに、地域行事にも積極的に参加している。		清掃の日、花いっぱい運動等の環境美化運動に参加して行きたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	前回の外部評価での評価結果を受けて、職員は共有認識のもと積極的に改善に取り組んだ。同時に再度の自己評価を行い問題点の掘り起こしを行い、緊急を有する事項等は速やかに改善している。		
8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている。	利用者の一日の生活の様子、心身状況を理解して頂いた上で、緊急時の災害等における町内会との連携やホームの取組みについての評価・提案を載している。		
9 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	自治体共催の各種セミナーや勉強会には可能な限り参加し、併せて市担当者との連携に努めている。定期的な打合せはないが、市の担当者と弊社経営者との間で積極的なやり取りが良好に継続している。		
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	成年後見制度のセミナーには積極的に参加しており、今後事案が発生したときに混乱無く制度が活用できるように考えている。		
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止関連法及び身体拘束等についての研修には積極的に参加している。利用者と御家族の関係は勿論スタッフ相互の言動・行動に注意を払い、常に防止に努めている。又日常作業の中に虐待に当たることがないか、日々個人が振り返り、反省する機会を設けている。		
4. 理念を実践するための体制			
12 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約を交わす際には入居者や家族に十分な説明を行い、契約後においても質問に応じている。退去時においても契約書にあるように、納得される退去先に移れるよう支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者とのコミュニケーションの中から意見・不満・苦情を読み取り、スタッフのカンファレンス(検討会)の中で精査・解決している。		
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	御家族の来訪時での報告は勿論、毎月請求書送付時に利用者の生活の様子を写した写真(A4版)に担当スタッフの手紙を添付し、併せて領収書を添付した現金出納帳を同封している。		
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	意見箱を玄関に設置しているが、御家族に対しては積極的にホーム側より聞き取りをしている。訪問時には相談室に於いて要望・意見を伺い運営に反映させている。		
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	都度聞き取り、又は面談・会議を通して出された意見・提案は運営に反映している。		
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	勤務シフトは血の通った暖かいものであるべきと認識しており、勤務の変更は状況により柔軟に対応している。		
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の退職時には新規採用者を事前に配置する等、利用者に対するサービスの低下を招かないように配慮している。又スタッフの定期的な移動は、マンネリ防止の為にも必要なことと考え実施しているが、同様の考えで業務に支障がないよう慎重に進めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修会等には積極的に参加し、他ホームの取組みを聞いたり、介護技術を身に付けスキルUPを図っている。それらは他の参考資料と同様、確実に他スタッフに回覧・伝達され職員を育てている。		
20 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	釧路市東部南地域の3つのGHと共同で「認知症高齢者100万人キャラバン」を開催したり、事例発表等の交流をしているが、更に小規模多機能型居宅介護や障害者施設との交流を通して共同でのスキルUPを模索している。		
21 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	定期的に管理者が職員と個別面談を行い、ストレス軽減に向けた話し合いがもたれている。現在まで職員の休憩室がなく、各自の車中で休憩をとっている状態であったが、2F相談室をその用途にあてるべく部屋の配置換えを行っているところである。		
22 向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	本人や他の職員から話を聞き職員個々の努力や実績、勤務状況を正しく把握し、向上心を持って楽しく働くことが出来るよう努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	事前に御本人に会い、現在の生活の様子とお話から、これからどのような生活をしたいのか御家族からのお話も併せて構築し、同時に御本人との信頼関係をはかっている。		
24 初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	事前に何度か御家族に会い、困っていること、不安なこと、求めていること等を伺い、御本人のケアに生かすとともに、御家族との信頼関係をはかっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	主に管理者・経営者が中心になって対応している。グループホームの利用に特化することなく介護保険法の3施設、他の地域密着型サービスや居宅サービス等の情報を提供したり、紹介するよう努めている。		
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	お茶碗・お箸等ご本人が使用していた馴染みのあるものをご家族に用意して頂いたり、入居時には他入居者様を紹介したり、職員も一人ひとり挨拶し、又歓迎会を開く等して徐々に馴染んで頂くよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	一緒に洗濯物をたたんで頂いたり、お料理の際味見をお願いし助言をいただいている。カスピ海ヨーグルト・甘酒・塩辛等の作り方を教わったり、職員が使用する事務用品の片付けを手伝っていただき、仕舞った場所を聞いたりする等お互い支えあう関係を築いている。		
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	遠方の御家族にも係わらず、病院受診をして頂く場合が多々あるが、あえてこの接点が大切だと考えお願している。同様に御家族の利用者様への訪問も大切に考え、利用料のお預かりも振り込みに限定することなく、お持ち頂いた際にも利用者様の情報を伝え、一緒に支えていく関係を築いている。		
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	月に一度、入居者様のホームでの暮らしぶりやお話された言葉等を書いたお便りを、笑顔のお写真とともに送付し、御家族には常に安心感と交流を持つようになっている。		
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	住んでおられた処やその周辺を一緒に見に行ったり、利用者の御友人や御近所の方が来られた時は積極的に会っていただいている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	一人ひとりの性格・好み・お手伝い等の状況を把握し、職員が間に入ることで自然と調理・買い物等を通じて協力・支えあうように努めている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	長期入院されやむなく退去されたご利用者が、再度御家族の希望で入所になられたり、一人暮らしになられた利用者が心地よく過ごされているかそれとなく係わる等、退去後も支援は欠かさず御家族とは良好な関係を築いている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ホームに就職されたと思われる方には職員と一緒に電卓を叩き、お部屋での時間を大切にしたいと思う方にはその様に支援し、料理を作りたい方には積極的にキッチンに立って頂く等、自己実現の観点から思いや意向の把握に努めている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所前、又その後も御本人、ご家族、関係者の方からご利用者の生活歴を伺い、これまでの暮らしの把握に努めている。併せてサービス利用後の変化も受け止めスタッフ共有の情報としている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	刻々と変化する一日の過ごし方・心身状態を把握する為、書式による生活記録(バイタル等)や口頭での申し送りにより、総合的に捉えようと努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護支援専門員の役目は重要だが、それだけで「介護計画」は作成し得ない。利用者の担当スタッフ初め管理者・他スタッフ・看護師、そしてご家族からの情報を持ち合い、始めてアイデアに富んだ適切な長期・短期の計画が出来ると認識している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月ごとに介護計画の見直しを行っている。利用者に入院など心身状況・環境に大きな変化があった場合は都度スタッフ会、ご家族との話し合いを持ち、適切な計画を作り直している。		
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ノートと口頭による申し送りが毎回の引き継ぎ時にあり、スタッフは情報の共有に努めているが、同時に「生活記録」には24時間のバイタル・摂食量・排せつ・睡眠・入浴等や利用者の発した言葉が書き込まれ、これらの情報を併せて「生活支援計画」に活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご家族が行けなくなった病院受診ではホームの職員がホームの車でお連れしている。ご利用者の方が不幸にも亡くなられた場合、同じフロアのご利用者は喪服に着替え、やはりホームの車で通夜に出掛けたり、楽しみとして近隣の温泉に泊まりに行ったりと、職員や資源・時間を多機能的に柔軟に使って支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	消防署との協力で避難訓練を行ったり、民生委員の方とホーム利用者の緊急避難についての話を持っている。市主催の祭りや作品展、町内会の行事に参加したり、保育園との交流を進める等、地域資源と協力しながら支援を進めている。		
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	一人暮らしをしたい利用者の強い意向で、小規模多機能型居宅介護の事業所を紹介し、その事業者の訪問エリア内でアパートを一緒に探し移り住んだり、近くに開設した障害者の日中活動サービスへ利用者達が訪問してカラオケを歌ったり、入浴をさせて頂く等他のサービスも必要に応じて活用させて頂いている。		
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議のメンバー委員になっても頂いているが、お互い交流する場面が増えている。最近では入所希望家族との橋渡し役になってくれるときもあり、成年後見制度等各種セミナーの案内や他社会資源の紹介を頂くなどの連携がなされている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	異変があった場合はホームの看護職員と相談の上、医療連携している医療機関で診断して頂いているが、利用者が入所前から利用していたかかりつけ医がいる場合はその医療機関を受診するようにしている。最近の利用者の状況により、歯科医だけでなく内科医の医師にも往診して頂き健康管理に努めている。		
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	脳神経外科の医師や認知症に詳しい精神神経科の医師との交流・連携は大切にしており、スタッフからも詳細な情報を提供し、それをもとに治療の方向性を判断して頂いている。		
45 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	利用者の日常の生活状況を良く知るホームの看護職員は、緊急時又は定期的受診において、地域の医療機関に適切な情報を提供し、利用者の健康を陰で支えている。		
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	利用者入院の際にはスタッフが代わる代わる訪問し、入院の不安を出来るだけ軽減するよう努めると同時に、病状の変化情報を医療機関から得、場合によってはご家族と共に医師の判断を伺う。医師又は医療機関のソーシャルワーカーと連携を密にし、早期の回復と早期の退院を計っている。		
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	医療連携体制をとっているグループホームとして、入居時から「重度化した場合の同意書」を交わしている。未だホーム内でのターミナルケアの経験は無いが、「ターミナルケアマニュアル」は作成し職員に回覧、周知徹底している。今後希望により看取りの対象者が出了た場合にはいつでもスタッフ会を招集し、全員が方針を共有すると共に、具体的な検討に入れるようにする。		
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	ターミナルケアの想定される方については、いざという時の為に救急体制についてご家族、かかりつけ医師との間で意見を交換し、ホーム内での検討や準備を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>特にグループホームへ移り住む際は、以前と比べ環境の大きな変化があると考えられる為、事前にご家族から情報を頂いたり、馴染みの飾り物・日用品を用意して頂く等、出来る限り今まで通りのリズムで生活できるよう支援している。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1)一人ひとりの尊重</p>			
<p>50 プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>入居者には常に尊敬の念を持って言葉掛けや対応をしており、「生活記録」等の記入においても同様に取り扱いしている。</p>		
<p>51 利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>食事・入浴・排せつ等も毎回説明の上、御本人の気持ちを確認して行われる。</p>		
<p>52 日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>グループホームは利用者の家(ホーム)と考えている。例えば衛生を保つ観点から入浴は大切なことだが、職員の配置の厚い時間帯だけではなく、配置の薄い夜間においても御本人の希望があればそれを優先させている。</p>		
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>53 身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>日々の服装は入居者の希望を取り入れており、お化粧品もマニキュアを塗ったり、口紅を添えるお手伝い等は大切なことと認識している。理美容はボランティアの方の応援もあるが、ご本人の納得されたお店へ行かれ、納得した髪型・染色をして頂くことも支援している。</p>		
<p>54 食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>利用者の食したい料理を事前にお聞きして、一緒に下ごしらえに入るようにしている。後片付けは利用者が中心になってなされるよう支援している。又食事を楽しむ大切さから、日によって外食・出前・パン食にする等飽きの来ない工夫をしている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	酒等をご家族が持ってこられ、それを楽しみにされている利用者や、御本人は希望されても医師から止められている場合もあるが、嗜好品は一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。但しおやつとは別な嗜好品は個人の居室で召し上がって頂く等他利用者に配慮するようにしている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	現在おむつの方はいらっしゃらないが、排せつの間隔とそのサインの理解に努め、声かけ・誘導を行っている。しかし自分で出来る部分は安易に職員は手を出さず、見守りの中でしていただいている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	曜日や回数・時間帯が決められてはいない。又支援スタッフが固定されてもいない。入浴は午前中から準備され、利用者が入浴希望を言いやすい自由な雰囲気を作るようにしている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	消灯時間は設けず、利用者が床に付きたくなる各自のプロセスを大切にしながら支援している。日中の情報(ストレス、活動量、入浴、お腹の調子、排便等)もスタッフ間で申し送られ共有される。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	おしゃれな利用者は三つ揃えのスーツを新調したり、小鳥や亀の餌やりが好きな利用者にはその様にして頂く等、その方にあった楽しみ、気晴らしを支援している。午後のおやつの中には毎日歌の時間を設けて、スタッフと共に大きな声で唄っている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	御本人がお金を管理したい、又はお金を所持したい方にはその様にして頂き、買い物時にはスタッフが同行し支援する。お金の所持や使うことが難しい場合は預かり金としてホームで管理し、月に一度領収書を添付した現金出納帳をご家族に送付するようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	外出を容易にするために福祉車両を用意している。計画を立てて皆で外出することもあれば、マンツーマンで当日海を見に行ったり、公園へ行ってアイスを食べてきたり、買い物を手伝って頂いたりしている。		
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	夏祭りの会場へ出掛けて屋台を見て回ったり、回転寿司や焼肉屋で昼食をとったり、ボーリング場でゲームをすることもある。平成20年10月にはホームの利用者及びスタッフ全員で十勝川温泉へ行き、宴会後一泊して帰ってきたこともあった。毎年クリスマス会には利用者のご家族にも集まって頂き楽しい時間を過ごしている。		
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ある利用者は東京にいらっしゃる娘さんから来た手紙の返信をスタッフと共に書き上げたり、長野にいらっしゃる娘さんと写真・電話のやり取りをしている方もいらっしゃる。家族・御友人との交流は大切との認識があり、支援をしている。		
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問された友人・知人の方と一緒に写真に納めプリントしてその場で渡したり、その関係が出来るだけ長く交流が続くよう支援をしている。又来訪されたお客様と居室やリビングでゆっくり談笑して頂ける雰囲気を作るよう努力している。		
(4) 安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	以前利用者のご家族から介護衣を使うよう提供して頂いたが、丁寧にお断り申し上げた。身体拘束だけではなく、スピーチロック、ドラッグ拘束等、利用者を施設側の都合で支配・管理することは厳に戒めなければならないことを、共通理念として毎日確認している。		
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	居室、玄関、非常口は日中鍵を掛けず、利用者は自由に屋外を行き来できる。その際は安全確認を常にしながらさりげなく見守りを行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	数々の日常作業中でも職員1名はフロアーに残り、フロアー及び居室にいらっしゃる利用者に時々声かけする等し、全体として利用者の所在や安全を把握するようにしている。夜間は夜勤者による巡回によって安全確認を行っている。		
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	日常生活で利用している包丁・針等は夜間利用者の手の届かない所に保管するようにしている。又利用者にとって必要なものでも(ライター等)、利用者了解のうえで職員が保管させていただき、事故がないよう安全に気をつけている。		
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	身体状況の低下から転倒、誤嚥による事故、突発的に起きる窒息事故、見守り不注意による外出徘徊、火災発生時の初期消火と避難・報告等は、日頃から社内研修、申し送り等でその確認がなされており、事故の防止と対応スキルUPに努めている。		
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	応急マニュアル、事故発生マニュアルは作成され、回覧による周知徹底が行われている。看護職員による自社研修会も行われている。		具体的な案件に絞った訓練の数を増やし、急変時には落ち着いて対応できるようにしたい。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	避難訓練は1年に2回行っており、運営推進会議等の席上でも地域との災害時の連携について話し合われており、更に地域の方々の協力を得られるよう働きかけている。		
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	抑制感のない暮らしを大切にすることはグループホームの特徴であり、一見リスクの高そうに思える行動でも、職員による見守り、気づきを最大限に発揮して安全を確保することをご家族に説明している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	利用者の体調等に变化があった場合、他の職員へも口頭・ノート・生活記録票等で速やかに申し送りされると共に、看護職員・管理者と相談の上初期の対応が検討・決定される。		
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬は利用者一人ひとりの薬ファイルを作り、用法・用量を把握できるようにしている。誤薬がないようその都度確認して、飲み終えるまで見守りで確認している。薬が替わった場合はその効果を確認して、その後の様子に変わりがないか申し送りをしている。		
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かさず働きかけに取り組んでいる。	便秘の予防は、楽しい日常生活と健康を維持する為大切な要素と認識している。各利用者の必要な水分摂取量を維持したり、食物繊維等バランスの取れた食事やオリジナルのカスピ海ヨーグルトを作るなどしている。体操の講師にも定期的に来て頂き「フェルデンクライス・メソッド」等の機能訓練を取り入れている。		
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後は毎回声かけして口腔ケアをして頂くようにしている。歯科医による口腔ケア研修にも積極的に参加しており、スタッフの理解・技術の向上を計っている。		
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者一人ひとりの身体状況・嗜好に合わせた栄養摂取、水分確保が行われる。例えば、体重増で甘水分が好きな利用者と体重減で水分をとられない利用者では自ずと対応が変わってくるし、不公平感を感じさせない提供の工夫も必要になってくる。又これに嚥下状況のレベル、食事のスピード、入れ歯の性能等から最適な支援がなされるようにしている。		
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	現在までノロウイルスの発生は無いが、室内の衛生、温度・湿度の設定管理、利用者・職員・来客の手洗い、消毒、うがいを周知徹底している。ホームの利用者、職員全員のインフルエンザ予防接種や職員の健康診断がなされている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	<p>食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>食中毒の予防の為、台所のシンク内・まな板・布巾等は、毎晩殺菌消毒している。食材は毎日新鮮なものを購入し、古い食材が残らないように日付けを確認しながら使用している。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>玄関の前は広く開放感があり、通りまで見渡すことができる。毎日のようにお客様が出入りし、夏場は近隣の子供たちが遊びに来て利用者と交流している。</p>		
81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>道路から奥まった春採湖に面している環境の為、騒音やライト・ネオン等の不快な音・光はない。玄関は四季を感じるディスプレイを施し、廊下・リビング・トイレの中にも絵画を飾り、自分の家のようにくつろげる雰囲気を作っている。</p>		
82	<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>利用者が一人でもリビングでリラックス出来るようソファ等を分けて設置している。時には利用者が数人が廊下で輪になってお話されたり、居室の中でくつろいでいることが見受けられるが、まさにそのような思い思いの過ごし方が出来るように支援している。</p>		
83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>ご家族には「お部屋はお好きなようにレイアウトして下さい」と伝えてある。入居の際には御本人が落ち着ける品物(仏壇、神棚、ご家族の写真、表彰状等)を実際に搬入いただき、安心して居心地よく過ごせるよう配慮している。</p>		
84	<p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>	<p>ホームの建物構造は24時間換気システム(内・外気温の差を最小限度にする交換機使用)となっているが、玄関外に風除室を設け更に保温・保湿に努めている。リビングには空気清浄機・加湿器、脱衣所には除湿器を設置し、季節・時間により窓を開ける等適切な空調を提供するように配慮している。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ユニット内はバリアフリーとなっており、身障者トイレ、車イス対応のエレベーターや洗面所を設け、車イスの利用者にも出来るだけ自立した生活が送れる環境を作っており、杖歩行の利用者も安心して外出できるよう全館に手摺と、玄関内に可動式のイスを設置している。		
86 わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	トイレ、風呂等にはサインボードが掲げられているが、更に分かり易くするために大きな字で表示して混乱が無いように支援している。利用者の部屋入り口にある飾り棚には利用者のお名前や写真等を置いて御自分のお部屋を分かり易くしている。カレンダーは日めくり式も用意して毎日利用者にくめて頂き、それとなく月日の確認をして頂いている。		
87 建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ホーム内からも眼下に春採湖を見渡すことが出来るが、お天気の良いときはホーム外にイスを並べ、日光浴しながらその風景を楽しんだりしている。ホーム南側に鳥の餌場があり、利用者が餌を片手に外出し餌を与えたりしている。		

. サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない</p> <p>毎日の生活を共にする中で利用者の意向を掴んでいると考える。</p>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない</p> <p>毎日ゆったりと過ごしている。</p>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>お一人お一人のペースで生活されている。</p>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>職員の笑顔の対応に、利用者は笑顔で返して下さる。</p>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>希望の場所へ、グループ又は個人でお出かけします。</p>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>多少手前味噌だが、その様に見受けられる。</p>
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>不安・不満を汲み取った支援をさせて頂いている。</p>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<p>ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない</p> <p>ご家族の不安・希望を聞くように心がけている。</p>
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<p>ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない</p> <p>仕事関係の方達も含めて。</p>

. サービスの成果に関する項目			
項目		取り組みの成果	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない	今後運営推進会議を通して幾つかの企画を実行してゆく予定。
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない	事業所側でも不安・不満を取り除くように努力している。
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない	これも少し手前味噌か？満足して頂くよう努力しております。
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない	至らないところも多いと思う。今後も御指導よろしく申し上げます。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)
 利用者がもう一つの我が家として、安心・安全な生活が送れるように支援しており、本人の希望や意向がホームで実現出来るように支援している。 又、利用者には喜びや驚きのある生活を提供出来るように、ホーム内で「居酒屋よいしょ！」をオープンさせたり、車椅子用の専用レーンがあるボーリング場でのレクリエーションや職員と一緒に利用者全員で一泊旅行を実施するなどして刺激や変化のある生活を心掛けている。